

建築設備工事業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	12~13	改装工事の準備の為、作業場で塗料缶を持ち上げ数歩歩いたところで腰を痛めたものである。	35	—
3	17~18	会社事務所において、現場からの旋盤（30kg）を車から降ろして倉庫に入れるため一人で持った際、無理な体勢で持ったため、右肩を負傷した。	54	1~9
3	11~12	給水管工事現場に於いて、コンクリートはつり作業をしている際、電動ハンマーを使用してはつり作業を中腰で行っていたため、腰痛になった。その後、腰痛により現場作業ができないため事務の仕事をしていたが、腰の痛みが酷くなり歩行困難となった。	42	10~29
5	15~16	グレーチングの上で電気ドリルを使用しコンクリートを除去する作業中、グレーチングの上が濡れていたため滑って右足首を捻挫した。すぐに帰宅し安静にしていたが、翌日になっても腫れが治まらなかった。	55	1~9
6	13~14	当社加工場内において、廃材（各現場で交換した部材等）を持ち帰り、入れて置いたバケツ（約8kg）の取っ手を右手で持ち、加工場敷地内廃材置場に捨てた（右腕のみでバケツをひっくり返した）際、廃材の重みで右腕を捻ったものである。	50	1~9
6	10~11	倉庫にて、トラックの荷台のセメント袋（約25kg）を下ろすため両手で持ったところ、腰部に激痛を覚えた。痛みで座れず少しずつ動いて、現認者に電話をし、自ら運転する車で整骨院を受診した。	34	1~9
7	10~11	浄化槽搬入時、つり込み作業をしている際、荷台から降りた時、バランスを崩し着地となった。その時、膝をひねり、激痛がはしり、翌日検査をしたところ、手術が必要と診断になり、入院となる。	48	10~29

7	7~8	1人でケーブル定寸カットをする準備を行っていた際、ケーブルドラム（29.8kg、径600mm）をジャッキにのせるため、片側に鉄の棒をのせ、もう片側を持ち上げ、ジャッキにのせようとしたところ、腰部に痛みを感じ、そのまま地面に座り込み、寝ころんでしまった。すぐ治ると思い2時間ほど横になり、起き上がろうとした際に激痛を感じたため、救急車を要請し搬送された。	53	1~ 9
9	11~ 12	新築工事現場でコンクリート打設前で配筋が完了した所で、スリーブ取付状況及び記録写真を撮影している際に配筋上を歩いた際に、鉄筋上から左足を踏み外し足首をひねった。（実際は歩行中であった）	22	100 ~ 299
10	16~ 17	自社倉庫内にて、納品後の商品（約24kg）を所定の位置に運ぶ際に腰部を痛めた。	33	30 ~ 49
11	13~ 14	本館外買い場にて、お客様ご購入商品のエースパネル（高1800×幅900×厚12mm、1枚12kg）を30枚、他従業員と木材台車にて平積みで運搬中に台車キャスターが地面溝につかえた際にバランスが崩れ、前方にて運搬中だった当該従業員の太もも付近にて下敷きになり転倒した。	35	1~ 9
12	15~16	一般宅排水管修理の際、埋設30cm程の排水管（Φ90）の接続時、持ち上げるときにぎっくり腰になり、その際に背中も痛めた。	41	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html